

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174600692		
法人名	株式会社 しらかば		
事業所名	グループホームすずらん(あい)		
所在地	北海道帯広市東11条南5丁目1番地26		
自己評価作成日	令和元年10月1日	評価結果市町村受理日	令和2年2月17日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0174600692-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0174600692-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町5丁目2-35コーポラスひかり106号		
訪問調査日	令和元年11月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ①行事や散歩などの機会を通じて、地域の方々との交流を深めていけるように取り組んでいます。
- ②リハビリを兼ねた創作活動を通じて、やりがいや喜びを感じていただけるような発表の場を提供しています。
- ③一人ひとりのペースや残存機能を見極め、日常生活に活かせるような働きかけを行っています。
- ④看護師を配置し、健康チェックや疾病の早期対応や感染予防に努めています。
- ⑤ホームの畑で野菜や花を育てて楽しんでいただいています。
- ⑥笑顔を大切に一緒に笑って、一緒に悩んで支えあって生活しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は国道38号線沿いで交通の便が良い閑静な住宅街にある。鉄骨造り2階建て2ユニットのグループホームで、近くには高等学校や小学校がある。利用者や職員は、町内の清掃や地域の各種行事に参加して交流し、事業所の広場を子供のラジオ体操の場として提供し、利用者や近隣住民等が参加して交流を深めている。「オビヒロホコテン」という「まちなかに交流とにぎわいを」のイベントに参加して交流し、利用者の作品を出展して主催者から表彰状を受賞する等、利用者の励みになっている。在籍年数の永い職員が多く、馴染みの関係ができており、日常生活を通じて身体機能の維持・向上の為に、漬物作りを一緒に行ったり、脳トレや口腔ケア、ゲームや軽度の運動を採り入れながら一人ひとりの生活歴や力を活かして楽しみごとや気分転換等の支援をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念を基に年間の目標を設定し、ケア会議や日々の申し送りの際に確認しあい実践につなげている。	事業所独自の理念を玄関や事務室に掲示し、会議や研修会などを通じて理解に努め実践につなげている。定期的な見直しもしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の行事に利用者様と一緒に参加したりラジオ体操の場所を提供し顔なじみの関係が増えている。	町内会へ加入して、清掃や町内会活動にも参加している。地域ボランティアの来訪があり地域のサロンへも参加している。又、敷地内を開放して子供会のラジオ体操と一緒に参加して交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行事の際に町内会の方に協力を頂いたり、自立支援や一人一人の尊厳を大切にしていることの理解を深めていただいている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	各委員会の報告や虐待防止、事故対策の取り組みについて各集会を行い感想やアドバイスをいただいてサービスの向上に努めている。また、実際に行事にも参加していただき普段の利用者の様子や職員やご家族のかかわりを知っていただきご意見を頂いている。	年6回開催し、地域包括支援センター職員、町内会、民生委員、知見者等が参加して、活動状況や運営状況、虐待防止、事故対策の取り組みなどについて意見交換を行い、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加してもらい情報交換を行っている。事例の報告や相談などを行いご指導を頂いている。また、内部研修の講師なども行っている。	市の担当者とは、日常業務を通じて情報交換を行い、指導や助言を得ている。また、生活保護受給者の関係で毎月管理者が市役所を訪問している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に研修に参加し、施設内委員会や全体ミーティングで全職員で把握できるよう周知している。また、チェックリストなども活用し不適切なケアにならない様改善に努めている。	身体拘束による弊害も含めて正しい知識を全職員が理解しており、常に拘束のないケアを実践している。外部研修に参加し、内部研修会で情報を伝達し共有されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	学習会の開催やチェックリストの実施により、意識向上の機会を提供し不適切なケアにならない様取り組んでいる。また、毎日の申し送りやケア会議等で気になった不適切なケアを指摘しあい、虐待防止に努めている。		

グループホームすずらん(あい)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部や外部の研修で制度について学習し、全体ミーティングにて全職員に周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は本人やご家族にも施設内を見学していただき、ご家族の心情を踏まえ、理解して頂けるまで何度も説明し理解に繋がるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会にお話を伺ったり意見箱も設置している。運営推進会議でご家族から頂いた意見や要望を参考にして計画を変更したりできる限りの範囲で対応している。また、苦情等解決委員会を設置し、反映させるように努めている。	便りを毎月発行し、普段の様子や行事の様子を報告し、定期的に電話などで近況報告を行っている。また、家族アンケートを行って利用者や家族からの意見や要望を把握するよう努めている。家族への「すずらん通信」もスナップ写真を分り易く工夫編集している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りやケア会議で、問題点など意見を出し合いながらい結果になるよう職員全員で意見交換を行っている。	会議において要望や意見を聴き、管理者と職員の個人面談で意見や提案を聞く機会を設けたり、話し合える機会を設けながらサービスの向上を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に明記し、意見や考えをできる限り把握し検討している。職場環境の改善のため職員間で話し合いを設けたり働きやすい環境作りに留意し、各自がやりがいをもって働けるよう工夫や業務改善に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や内部研修の参加を促し、知識の向上に努めている。また、個別に合った方法を話し合い、難しいケアの対応等全職員で確認しあっている。特に新人職員には業務達成度チェックを基に解除方法などを何度も演習しながら進めている。定期的にOJTの個別面談を実施しながら目標をもって取り組めるよう計らっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	十勝高齢者GH協議会に理事としても参加し、他施設との情報交換や交流を図っている。また近隣のGHとも行事等で交流を図り他施設の取り組みも参考にしている。		

グループホームすずらん(あい)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時直後は不安も多く思いを告げられないこともある為本人の言動や行動から把握し不安にならないよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の状況やニーズ、ご家族の想いを把握し、意向に沿った支援ができるよう心掛けている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人のできることで、出来ない事を確認しながら支援している。本人の理解のもと、手伝いや運動を行い体調の確保に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	コミュニケーションや手伝い等を本人と協力しながら行い、居室にこもりがちな方やコミュニケーションをとりづらい方にも工夫しながら離床を促している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お便りを毎月発行し、普段の様子や行事の様子を報告している。また、定期的に電話などで近況報告を行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでも面会に来れるよう対応したり、関係が途切れないよう希望にこたえられるよう努めている。	町内会の方々の来訪や傾聴ボランティアの来訪があったり、行事の「すずらんまつり」には利用者や家族の参加と地域住民の参加もあり、交流を深め馴染みの関係を築いている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方と近くの席で会話できるよう食事の席などにも配慮している。時には職員が間に入りながらコミュニケーションが取れるよう努めている。		

グループホームすずらん(あい)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もご家族から相談を受けたり連絡を取り合いその後の支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意見や日々の会話の中から思いをくみ取り対応できるよう努め、ニーズを把握し、その方らしい生活ができるよう支援している。	日々の関わりの中で出来るだけ声かけをして、個別の思いや意向を全職員が共有している。困難な場合は家族に相談しながら生活歴をひもとき、検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人一人の馴染みの暮らしや生活歴を把握し、日々のコミュニケーションを深めて本人の思いに沿えるよう支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りやケア会議など全員で状況を把握し、業務日誌、体調管理表などで身体の状況を把握できるよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の変化を見逃さないよう毎日の申し送りやケア会議の中で課題に取り組んでいる。	利用者と家族の意向を把握して、計画作成担当者が原案を作成、ケア会議で意見を集約し介護計画を作成して家族に説明し了承を得ている。状況に変化があればその都度見直し対応している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状況や変化対応した様子などを介護記録に記載し、職員間で情報を共有しながら対応の仕方を検討して実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じご家族とも連絡を取りながら主治医、協力病院と連携が取れている。本人やご家族の意向に沿えるよう取り組み提案を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの支援を受けたり消防と連携し避難訓練を定期的に行っている。町内の方と親睦を深めて顔なじみの関係もできている。また、傾聴ボランティアを利用し精神的安定に繋がるように支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族と連絡を取りながら、協力病院も含め電話での相談や本人の意思も確認しながらご家族にも協力を得て受診等を行っている。	かかりつけ医受診の継続を支援しているが、基本的には家族同行での受診になっている。状況により職員が同行受診することもある。協力医は、月に2回の訪問受診で対応している。	

グループホームすずらん(あい)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝バイタル測定を行い、体調不良や本人の訴えも傾聴して気付きも含めて報告、相談している。必要に応じて再検も行い定期的な体調確認も行っている。また、夜間救急などの対応や日常の健康管理についても支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	Drや看護師と情報交換し、面会や電話等で経過を報告しあいながら退院に向けて話し合い、一時退院等も行い早期の退院に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	細かな連絡を家族と取り合い、Drと話し合う中で重度化が想定できるケースは家族の想いを大切にし納得できる対応を何度も検討し、チームで取り組んでいる。	看取りについては体制の整備が必要だが、契約時に重度化した場合や終末期のあり方について説明し、利用者や家族と話し合いの機会を設けながら相談に応じている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを整備し、ホーム内でも勉強会を行っている。消防署で行う普通救命講習は全員受講している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制を築いている	災害時に近隣の方と互いに二次避難場所として利用できるよう連携をとっている。避難訓練では夜間を想定しての訓練も実施し、各ユニットで避難の優先順位や最低限必要な対応を確認している。また、水害や地震を想定したマニュアルも整備し、職員全員で把握している。	母体法人は最近の災害を踏まえ災害防止対策に意欲的に取り組んでいる。運営推進会議でも、災害について積極的な提案が出ている。消防署の協力を得ながら、年2回昼夜を想定した避難訓練を地域住民の参加、協力も得ながら実施している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の気持ちを受け入れ、気持ちを否定しないよう支援している。出来ない事については説明して理解して頂けるよう声掛けなど行っている。	内部研修や外部研修会から、接遇や尊厳、言葉遣い、身体拘束などの対応を学び、職員全員で共有し日々のケアに反映させている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や意向を受け止め、意思がうまく伝えられない方にはいくつか選択肢を提示しその中から選択していただく等、自己決定できるよう工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	皆さんで楽しめるよう外出や運動、ゲーム等の時間を提供している。無理強いせず、それぞれのペースで前向きに取り組めるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は出張美容室や近隣の理髪店で対応している。洋服選びは本人の意向に沿って確認しながら対応している。		

グループホームすずらん(あい)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備等利用者様にもお手伝いいただき、食事が楽しみになるよう工夫している。また、早食いで誤嚥の危険が高い方については個別で職員が支援できるよう努めている。	職員と一緒に食事の準備や後片付けしながら食事を進めるよう支援している。介護度が上がっている為、食事中の誤嚥等に注意しながら配慮した対応をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ティータイムやおやつの際に水分をとって頂けるよう提供するだけでなく雰囲気作りにも気を付けている。取りづらい利用者様に対しては行動に合わせた環境を変えながら一日の水分量を調整している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	確認や介助が必要な方は残存機能を活かして、見守り、仕上げをお手伝いしている。専門医に指導を受け、舌磨き、歯間ブラシも使用している。また、定期的な口腔内の健康診断を行い、必要に応じて嚥下評価も実施している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄を失敗してしまう方には、羞恥心に配慮した声掛けや介助を行っている。適切なトイレ誘導を検討し改善も見られている。トイレ拒否の多い方にもタイミングや穏やかな声掛け等の工夫をし、トイレ内では出来ない所のお手伝いを行い自立に向けた支援を行っている。	チェック表で利用者それぞれの排泄パターンを把握し、トイレ誘導して出来るだけトイレでの自立排泄を促している。「利用者の人格を損なわないこと」などに十分に留意している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	管理栄養士の指導により食事に食物繊維が取れるよう工夫し提供している。便秘の方については乳化オリゴ糖での調整や本人の希望も尊重しながら適切な下剤調整も実施している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の体調や希望に沿えるよう対応している。必要な方には浴槽の出入りにリフトを使用し、安心して入浴できるよう心掛けている。	入浴は週2～3回で体調に合わせて無理のないよう入浴支援している。入浴を拒む場合は、時間や曜日を変えながら入浴を促している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状況、希望に合わせて休んでいただいている。昼夜逆転しないよう配慮し、昼寝は90分程度の休息を目安にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止のためにチェック体制を強化し、服薬時には名前、日付等を読み上げて本人にも確認してもらいながら誤薬防止に努めている。また、薬の変更があった場合には職員間で共有できるように毎日の申し送りで報告し合っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一緒にできる作業を行っていただき、ゲームや脳トレもそれぞれに参加できることが増え、出来ることで気分転換ができるよう支援している。		

グループホームすずらん(あい)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望がある場合は出来る限り対応できるように業務調整を行っている。気軽に行けない場所に関しては、計画を立てて実施している。また、ご家族の協力もいただき、定期的な外出支援を行っている。	利用者の希望に沿ってできるだけ散歩等の外出支援をしている。状況によって玄関先広場で日光浴をするなど外気に当たれるよう努めている。	畑作り等の興味を持たせるような声掛けきっかけを作り、外気に当たったり気分転換を図られるよう外出支援の工夫を期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理のできる方に関しては少額の小遣いを所持している。ご家族と買い物に出かけたり、職員が買い物に同行することもある。本人の希望の物が買えるようご家族と相談しながら対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があればホームの電話を利用して頂いている。会話が聞き取り困難な利用者様に関しては職員が対応している。また、携帯電話を所持している方は自由にご家族や友人との連絡を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った飾り付けによる雰囲気作りや行事等の写真を掲示し、写真を楽しみに苦手なものにも参加してくれるようになってきている。また、飾り作りも利用者様と一緒に作り、季節感を実感して頂ける様努めている。	廊下や居間は広くゆったりしている。調理室や事務室が中央にあり、利用者の動向がわかり、安全面で配慮している。壁面には利用者の作品や写真が掲示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事以外は席を決めず、どなたでも気軽に話ができるような場所の提供を行っている。気の合った利用者様同士の団らんも増えてきている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具を持ち込んでいただいたり、思い出の物や家族の写真などを飾り、本人の希望に沿って居場所を作ったり提案している。	利用者は、使い慣れた家具や仏壇等を持ち込み、家族の写真や自作の手工芸品を飾り付け、その人らしく居心地良く過ごせるよう配慮され生活感がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	エレベーターや手すり等を設置し、バリアフリーにしている。個々に合ったりハビリや物忘れ予防のゲームや脳トレを提案し意欲的に行っている。		